
令和4年大和町議会予算特別委員会会議録（第6号）

令和4年3月16日（水曜日）

応招委員（17名）

委員長	今野 信一 君	委員	今野 善行 君
副委員長	大須賀 啓 君	委員	渡辺 良雄 君
委員	宍戸 一博 君	委員	千坂 裕春 君
委員	児玉 金兵衛 君	委員	門間 浩宇 君
委員	佐々木 久夫 君	委員	藤巻 博史 君
委員	佐藤 昇一 君	委員	堀籠 日出子 君
委員	犬飼 克子 君	委員	馬場 久雄 君
委員	馬場 良勝 君	委員	槻田 雅之 君
委員	千坂 博行 君		

出席委員（17名）

委員長	今野信一君	委員	今野善行君
副委員長	大須賀啓君	委員	渡辺良雄君
委員	宍戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	犬飼克子君	委員	馬場久雄君
委員	馬場良勝君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅野 元 君	健康支援課長	櫻井 和彦 君
副 町 長	浅野 喜高 君	農林振興課長	遠藤 秀一 君
教 育 長	上野 忠弘 君	商工観光課長	浅野 義則 君
代表監査委員	櫻井 貴子 君	都市建設課長	亀谷 裕 君
総務課長	千葉 正義 君	上下水道課長	蜂谷 俊一 君
まちづくり 政策課長 補佐	早坂 基 君	会計管理者 兼会計課長	吉川 裕幸 君
財政課長	菊地 康弘 君	教育総務課長	文屋 隆義 君
税務課長兼 徴収対策室長	小野 政則 君	生涯学習課長	瀬戸 正昭 君
町民生活課長	阿部 昭子 君	総務課 危機対策室長	児玉 安弘 君
子育て支援 課長	遠藤 眞起子 君	公民館長	村田 晶子 君
福祉課長	蜂谷 祐士 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻井 修一	次長兼 議事庶務係長	相澤 敏晴
主 任	渡邊 直人		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（今野信一君）

皆さん、こんにちは。

開会前に皆さんにご連絡いたします。

本日、傍聴の申出がありましたので、大和町委員会条例第17条に基づき許可いたしましたのでご報告いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

これより代表質疑を行います。

代表質疑は、社会文教常任委員会、産業建設常任委員会、総務常任委員会の順に行います。

初めに、社会文教常任委員会代表、15番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

それでは、社会文教常任委員会を代表いたしまして代表質疑を行います。

件名は3件でございます。

1件目、となりぐみ活き生きサロンの今後の在り方について。

事業開始から、長い期間が経過しております。平成9年から始まりまして、今年で25年を迎えるという計算になるかと思えます。その間、ボランティアの方々の高齢化が進みまして、なかなか各地域での地域ごとのお話を聞きますと、ボランティアの後継者が見つからない状況であります。こういったことを踏まえて、以下の点について町長の考えをお伺いするものです。

1つ、ボランティアの後継者問題について、町としての考えはあるか。

2つ目、この事業は、地域で支えていく事業として出発しました。今後どのようにして進めていくのかを伺います。

2件目、大和町保健福祉総合センターひだまりの丘の今後の活用についてをお伺いします。

ひだまりの丘に関しましては、今回、委員会でもお話がありましたが、入浴施設が、現状の機能が保てなくなるということとコロナ禍で2年間休んだということで老朽化が進んでおります。そういったもので、日帰り入浴施設の廃止という案が出ております。こういった形で、やむを得ないこともあるのかなと個人的には思うところがあります。そういった場合に、地域包括支援センターの事務所等を整備して、介護予

防の拠点として今後どのように活用をしていくのかをお伺いします。

3件目、学校給食における残留農薬の調査についてでございます。

これも今回の委員の中からの質疑がありまして出た問題であります。給食センターでの児童生徒の健康を考え、学校給食の材料について残留農薬の調査を現在行っているのかどうかをお伺いいたします。

以上3件です。

委員長（今野信一君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

ただいまのご質問でございますが、初めのとまりぐみ活き生きサロンの今後の在り方についてございました。

とまりぐみ活き生きサロンにつきましては、住み慣れた地域において、その地域の人々とともに高齢者の方々が集い、各種サービスを受けるとともに地域で培った諸経験を後世に伝承するなど、地域全体の主体性と創意工夫をもって行う地域福祉、活性化事業として平成9年度より実施していただいております。対象となる方々につきましては、おおむね65歳以上で介護を要する方及び75歳以上で行政区内に居住する方となっております。各行政区及び行政区単位のボランティアグループが実施主体となり、レクリエーションを通じた生活リハビリ、健康介護相談、趣味の教室、お食事会、独り暮らし高齢者等の見守り等が実施されております。近年では新型コロナウイルス禍におきまして、各行政区単位で工夫を凝らしながらサロンを開催していただいておりますが、以前と比べますと回数は縮小されております。早く新型コロナウイルスが終息されることを願うものでございます。

1 要旨目のボランティアの後継者問題についてお答えします。

町では、地域介護予防活動支援事業として、毎年、活き生きサロンボランティア研修会を開催しております。今年度においては、各行政区長さんより推薦されました72名の方々を対象に、介護予防の観点から高齢者の自立を促すための一助となるよう、宮城大学の桂准教授による地域活動を行う上での感染対策講話や富谷市レクリエーション協会によりますレクリエーション体験についての情報を習得していただきました。今後も引き続き、ボランティアに従事する方々の質の向上を目的に研修会を開催

してまいります。また併せて社会福祉協議会においても、ボランティアの方々の研修会や交流会を実施しておりますが、来年度は事業充実のための意見交換等を計画しております。また、子供の頃からボランティア活動に参加し、その精神を学ぶことは大切なことであり、現在、町内の学校におきましては、ボランティア活動に取り組んでいる児童生徒もおります。子供の頃にボランティア活動に関わることにより、将来、社会生活を営む中で、主体的にボランティア活動に参加できるようになると考えております。より多くの児童生徒がボランティア活動の大切さを理解し実践に結びつくよう、内容を各学校に紹介することもボランティア養成の一助になると考えます。

続きまして、2要旨目につきましては、これまで同様に町や地域包括支援センターによる出前講座の開催やレクリエーションの講師の派遣、生活支援コーディネーターによる生活支援体制整備事業を推進し、今後におきましても、相互に支え合う地域づくりを推進することとしております。また、令和3年度からは高齢者の見守り事業もサロン事業としておりますが、これにより高齢者の生活支援、地域の暮らしを支える仕組みづくりにつなげたいと考えております。今後も、仕組みに対する手だて等、地域の実情に合ったとなりぐみ活き生きサロンが実践できますよう、地域とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大和町保健福祉総合センターひだまりの丘の今後の活用についての質問でございます。

大和町保健福祉総合センターは、平成11年10月、町民の健康増進と高齢者、障害者、児童福祉の向上及び保健福祉の連携を図る拠点として設置した施設であり、住民の憩いの場やコミュニティーの場として利用されてきました。団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け要介護認定者が増加することが見込まれておりますことから、地域包括支援センターを中心とした介護予防拠点を整備することにより、将来的な介護給付費の抑制及び高齢者福祉の充実を図ることといたしました。町民なじみの場所に地域包括支援センターを設置することにより、センターを身近に感じ相談しやすい環境が整備されますとともに、同施設内の社会福祉協議会との連携により、民生委員やボランティア、生活支援コーディネーターとの協働が円滑に進められるものと考えます。また、このことで地域資源の把握や地域ネットワークが構築され、支援が必要な高齢者の早期発見や早期対応につながり適切な支援が行える効果も期待できます。介護予防拠点としては、年間を通じた介護予防事業の開催や介護予防の普及啓発を行うほか、軽度な運動や集いの場として活用できるスペースを確保し、高齢者の方に活動いただくことにより介護予防につなげていけるものと考えます。

また、高齢者自身やその家族が介護保険制度や認知症への正しい理解を深めることができるような住民向けの研修会等も積極的に開催し、同じ悩みを持つ住民同士のコミュニティの場や家族介護者のほっと安らぐ場としての活用も検討してまいります。地域包括支援センターでは、介護予防に限らず、消費生活相談、地域のケアマネジャーからの相談、家族介護者の支援、介護離職に関与する相談など様々な高齢者福祉に関わる相談対応を実施しています。介護予防の拠点と併せて相談しやすい施設として整備することにより、保健福祉総合センターの目的であります保健福祉の連携を図る機能を果たし、高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らしが続けられるよう支援を強化してまいります。

次に、学校給食における残留農薬の調査についてに関するご質問でございます。

大和町学校給食センターでは、町内各小中学校の児童生徒及び教職員に毎日約2,850食の安全安心な給食を提供しております。給食で提供しているご飯については、地元で作付をしている環境保全米を使用しております。パンにつきましては、一部、アメリカやカナダの小麦粉を使用しておりますが、令和4年度からは国内産小麦粉を100%使用する予定であり、そのうち県内産小麦粉を約5割供給することになっております。残留農薬の調査につきましては現在町では行っておりませんが、公益財団法人宮城県学校給食会におきまして、安全で安心できる学校給食用物資を供給するため、県内産精米、パン用小麦粉及びおかずの材料になる一般物資の残留農薬検査等を定期的に行っており、検査結果につきましてはインフォメーション並びにホームページで公表しております。

なお、検査結果の異常が認められた場合には、さらに確認試験を行うこと、並びに速やかに宮城県教育委員会に報告することとなっております。

宮城県学校給食会で取り扱っていない国内に流通する食品や輸入食品については、県や国が残留農薬等の検査を行っております。農薬の残留基準は食品中の残留農薬により健康を損なうおそれがないよう設定されており、基準値については、農薬が残留する食品を長期間にわたり摂取した場合や、農薬が高濃度に残留する食品を短期間に大量に摂取した場合であっても人の健康を損なうおそれがないことを確認されております。学校給食に使用する材料につきましては市場に流通しているものがほとんどですが、今後も関係機関の指導をいただきながら安全安心な給食の提供に努めてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（今野信一君）

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

ただいまご答弁を頂戴しました。

1件目、2件目、3件目について再質問をさせていただきます。

となりぐみ活き生きサロン。今後、研修会等、社協との連携をとりながら意見交換等々交わしながら活き生きサロンを進めていきたいというご答弁と解釈しました。

平成9年からやりまして、そのスタート時点ではなかなかボランティアの体制といえますか、特にボランティアといえますと男性よりも女性の方々にご負担をかけるといえますか、そういった集まりからスタートしているのが実際。大和町でも各地区でいろいろと、年度によって差はありますけれども、今大体ほとんどの地区でやってらっしゃるんだろうと思います。いずれにしても、先ほど町長の答弁にもありましたように、何かただ昼食に簡単なものをつくるとかおやつ代わりに何かを出すと、どうしてもそういった形で提供して場を和ませるといえますか、コミュニケーションを取るといった一つのいい材料になっていることは事実であります。

それが、この年数を経るごとに、今まで実際にボランティアとして活動していた方々が、先ほど言いましたように75歳という一つの壁にぶつかりまして、引退をするという表現でいいんですかね、今度は今まで世話していたほうが世話されるほうになっちゃうという年代になる。そこで穴埋めができないかというところが各地区、穴埋めといえますか、もっと年代的に若い方々を育成して続けていくのが必要なんじゃないかというところが一番の力点なんです、いろいろと地区ごとに関与をして存続させようということで努力はしておるんですが、吉岡地区の場合は割と人数的に多いんだろうと思うんです、ボランティアの方々。周りを見ますと、本当に同じような方々の努力でもってやられている。結局、あと後継者の方々もいない。なぜいないかというと、年代的にも、高齢者といえども、もう65、70歳を過ぎても、75歳、80歳近くまで働いている方々おられますし、もっと年代的に若い方々が現職で動いておりますので、そういうボランティア的な、やりたいんだけどなかなか時間がとれないというのが実情だと思います。そういった形で、さっき言った研修会等々、立派な研修会をやってボランティアさん方の資質を高めるということはやっておるんでしょうけれども、そういう後継者づくりといえますか、地域で今後もやっていこうということになれば、そういうことも大事なんだろうと思います。年代的に若干、下の方々に理解

をいただいて、ぜひ地域でこういったものをやるから入ってくれないかというそういう勧誘もまた大事なんだろうとっております。

またもう一つは、元気なお年寄りで各地区の集会場を中心にやっているのが多いんだろうとっております。そして、その集会場まで歩いて来られたりする方々はいいんですけれども、元気なんですけれども、ちょっと足が、元気というか足がちょっと不自由で来れない。だけれども、ほかは皆元気だよとか、会館までちょっと行けないとか集会場まで行くのが億劫だとかそういった方々もいらっしゃるし、ましてや勧誘しても全然来ないという人ももちろんいらっしゃるの存じています。そういった中でも、会館に来られる、集会場に来られる方々だけじゃなくて、そういった方々にも声をかければもっと集まるといいますか、参加の人数が多くなるのかなという思いもあって質問をさせていただきました。

コミュニティーづくりは非常に大事ですし、ボランティアさんと高齢者の交わりというのも非常に大事だと思っております。一つにはやはり私の経験上申し上げますと、ボランティアの育成というのは、この頃から始まりましてね。我が町でも、国体のときに、大和町でやった国体あったんですけれども、その頃に、たまたまこういうボランティアさんという組織ができ始めた頃で、じゃあ国体のほうでもお料理つくったり賄いをしたりというのが、そのボランティアというグループに頼って、今、綿々と息づいてるなと思っております。そういうボランティアとは何だ、大震災が来る前からそういった形はできてたんですから、いろんな面で活用できるということも必要なのかなと思って、ボランティアの育成というか醸成というか、そういったものも考えていく必要があるのかなと思いましたので、質問をさせていただきました。

それから、福祉総合センターであります、今後、年代を経るごとに認知症の方が増えてくるということで、中心部であります吉岡の地に包括支援センター事務所を持ってきて、もっともっとレベルアップしようということでもあります。今後、そういった形で包括支援センターを利用しまして、もっともっと住民の方々に充実した老後を送っていただけるような、また家庭の中でも心配しないで相談に行けるようなそういう施設を組み入れて、初期の目的どおりに福祉総合センターという形で慕われるような施設をつくっていただければなと思っております。

それから、残留農薬の調査についてということで。残留農薬の調査は今現在やっていないということではありますが、ちょっと調べてみたんですが非常に難しいといえますか、農産物の安全性でありますけれども、アレルギーであったり食品添加物とかの調査、そういったものは栄養士さんとかそういった給食担当の方々がチェックはして

おるんだと思いますが、この農薬に関しては国県の調査という形で今現在あるよう
あります。食品表示法とかそういったものでも、この農薬の量とかについては表示義
務がないということも何か書いてありました。ほとんど残留農薬のゼロだという農産
物はないに等しいというと語弊がありますけれども、ないのではないかと。ただ、そ
ういう基準には至ってるものはないのではないかとということでありますので、だから
安全かという100%安全かどうかというのは分からない状態で食してるわけですか
ら、こういったものも基準値を上回るものは当然流通しないわけでありませけれど
も、そういったものも、町としても何かの形でチェックをしていく必要性が出てくる
んじゃないかなと思っております。給食そのものが児童生徒にとっても重要でありま
すし、今後、そういった面で改善ができるんだということであれば、少なくとも安心
して学校給食を食べられるようなもの、また、保護者の方々ももしかするとそういっ
たことに敏感な方々は心配してるかもしれませんので、そういったことも踏まえて、
今後、検討する余地があるんじゃないかということで再質問をさせていただきます。

委員 長 （今野信一君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまの馬場委員さんの再質問でございますが、まず生き生きサロンについての
ボランティアさんの在り方といいますか、おっしゃるとおりボランティアさんの力と
いいますか、地域の方々のお力で運営をしてもらってるところでございます。生き生
きサロンに限らず、そういった方々のお力がある町は進められていると思っ
ております。その中で課題としまして、現在やってる方々の高齢化、また後継者と
いうんですかね、そういった方々の成り手がいないわけではないんでしょうけれど
も、いろんな事情の中でそこまでまだ手が回らないというか、そういう状況がよくあ
るんだと思っております。

先ほども申しましたが、内容的な質を高めるとかそういったことをこれからもずっ
とやっていっていきたいと思っておりますし、また新しい方に対するお声がけとかそ
ういったことをしていきたいとはもちろん思っておりますし、ご協力をいただきなが
らの地域づくり、これからもぜひお願いしたいところでございますので、そういった
ご協力はいただきたいと思います。ただ現実的な話としたときに、現在の状況でいく
と、今お手伝いをしている人がどんどん減ってきてる状況とか、あと次の方々がか

なかそこに届かないといいますか、いない状況であるということになっているのが現実的にあるわけでございますので、例えば事業について、地区によっていろいろ工夫をされてる地区がございます。そういったところも情報の交換をしてやるということもあるでしょうし、あと例えば今平日やってるんであれば土日にやって、皆お休みかどうか分かりませんが、ボランティアの人も参加しやすい状況の中で事業をやってもらうとかそういった工夫もこれから必要になってくるのではないかと、やめるとかそういうものではもちろんないんですけども、そういった地域の実情に合わせるといいますかね。そういったことも大事に、いろいろ考えていかなければいけないのではないかなという思いもでございます。いろいろ場所によってはポイント制とか、いろいろそういうような、ボランティアをしたポイントにしてとかというやり方もあるようですけれども、そういったことについてもいろいろ他の事例も今も勉強しておりますけれども、やっていきたいと思っておりますけれども、総体的に見て、全体的にそういった方々の忙しさとか社会の生活の環境の関わりの中で、以前とはちょっと違った状況になってきておりますので、そういった状況も踏まえながらの事業の在り方ということも考えていかなければいけないのではないかなというところもあるところでございます。

なお、ボランティアさんにつきましては、ご協力いただけるように一生懸命努力してまいりたいと思っております。

それから、福祉総合センターでございますが、お話しいただきましたとおり、本来の役割という中で今までやってるわけでございますけれども、より有効に皆さんに福祉センターとしてご利用いただけるように、そのことが健康の増進につながるように、また先ほど、今ありました慕われる施設といいますか、そういった施設にするように、これもしっかりと、関係団体もございますので、協力しながら進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

それから、農業の関係でございますが、町独自でというご意見でございました。町独自と、なかなかこう専門的な施設とか知識とかも必要になるんだと思っております。先ほど申しましたが、今ほとんどのものといいますか、それにつきましては学校給食会のほうでやっていただいているところでございます。そういったところのアドバイスもいただきながら、町でそれ以上にやれるものがあるのか、やる必要があるのかという言い方はおかしいと思っておりますけれども、そういったことについては、そういった関係機関とも、大和町だけの問題ではなくてそれぞれの自治体で同じような考え方といいますか、そういったこともおありだと思っておりますので、そういったとこ

ろの状況も聞きながら、今後の在り方については、いろいろそういった会とかとも意見の交換の中でどう在るべきか、いろいろ意見を聞いていきたいと思うところがございます。農薬等の基準につきましては、そういったゼロではないとおっしゃるとおりなのかもしれません。今、どうしても農薬とかそういったものは、無農薬というのがあるわけですが、大量にとりますと、なかなかそういったものが大量に確保できるという状況ではないようなこともあると思いますので、そういった状況でありますけれども、なお安全性の高い給食を作って子供たちに提供していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（今野信一君）

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

生き生きサロンに関しましては、今後もやるためには、今町長からもお話ありましたいろんな工夫をしながらやる必要があると思います。私ちょっと思うんですけども、先ほど説明あったように介護必要な65歳以上の方、あと基本的には75歳以上の方、敬老会にならんとしてる方が、ただ、さっき言うように75歳から80歳ぐらいまでの間の方ってまだまだボランティアも本当はやってもいいという元気な人もいますし、その辺75歳以上って線引きされるものですから、じゃあ私はもうこっち辞めます、皆さんのお世話になりますというグループに入っちゃうと。だから、何かその辺の介護必要な方々はもちろん分かりますよ。だから、そういった方々、ちょっと少し年齢の差を、78歳とか80歳までとかと決めるわけにはいきませんが、その辺、漠と何かそういう処置ができれば、ボランティアのやってる方々も、じゃ、こういう方々にもお手伝いをしていただきながらサロンを一緒にやるという方法もできるのかなと思うので、線引きがちょっと一つのネックになってるかな。

あと、さっきの意見交換もしていきますということですが、やはり、ほかの地域との交流をしながらどういったものを、いいものはその地域で、またそうか、そういうものをやれば対象者の方々にも喜んでもらえるとかね。ちょっと分からなかったアイデアがあつて、そういうものもいいなとお互いにできるんじゃないかと思うんです。だから、研修会で一方的にこういうことですよ、こういうことがいいですよ、一方的にと言うと語弊がありますが、勉強するのもいいんですけども、やはり現場をこなしてきてる皆さんとの情報交換といいますか、そういったものも必要に、大事

になってくるんじゃないかと思います。

あとは土日に事業をやったらいんじゃないかということもありましたけれども、やはり先ほど言った出前講座とかなんとかって、やっぱり町なり県なりの出先のあれを使いますと土日が無理なんですよ、この講師の先生が大概。いいのもあるんですけれども、そういった例えば出前講座みたいなのでそれをやるとか、だからどうしても地域で土日に開催するとすれば、地域のやっぱり考え方、地域でもってイベントを持ってやるというのが多いんだろうなと思うので、そういったこともいいとは思いますが、若い方々も土日は休みの方参加してくれると思いますので、だからそういった情報交換をしながら、する機会を設けて存続させる工夫を練っていく必要があるなと感じました。

それから、ひだまりに関しましては、今後せつかくこういうスタイルでいこうとしているわけですから、今年を契機として、もっともっと充実を図っていただくように望みます。

それから、残留農薬に関しましては、やっぱり残留農薬ゼロというのはほとんどないでしょというところであれですけれども、じゃ危険なのかというところ危険なほどまでの残留農薬の基準というのが皆クリアしてるようなんですけれども、年に1回とか、そういったものが難しい検査でなければ、そういったものも情報公開するというのが必要なのかな。別に隠してこうしてるとかそういったものじゃなくて、そういうふうになら敏感な方々もいっぱいいらっしゃると思いますので、何かの形でそういうものはこういう基準になってますよという、知らしめる機会もあってもいいんじゃないかと思いますので、最後、ご答弁をいただければと思います。

委員長（今野信一君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

活き生きサロンについて、年齢は75歳あるいは65歳ということをしてますが、決してそこまで来たから必ずやらなきゃいけないものではないんだと思うんです。私もよく聞くんです。今までお手伝いしてる人が今度はこっちに行くんですよというように、何でもかきかき、ボランティアからされるほうにというようなお話をよく聞きます。ここに、非常にお元気で、まだまだやっていただけるのではと私も個人的に思うところはあるのですが、年齢制限というのは、これはそういった形で、例えば

そのことがネックになってるとすれば75歳ですね。それについては見直しといいますか、75歳を80歳にするという言い方ではないかもしれませんが、まだまだお手伝いする側にいてもらってもいいというような環境といいますか、そういうものづくり方を工夫はあると思いますので、その辺はあといろいろ考えてみたいと思います。

あと出前講座とかの問題があって土日は難しいと、土日必ずやるというわけではなくて、土日だとお手伝いする人がお休みでという思いでちょっと申しまして、必ずそのとおりということはないんですけれども、確かにいろいろ講師の問題とかはあるんだろうなと今思いました。町の場合は、出前講座、土日でも大丈夫だと思いますよ、個人的にはだけれども。その辺は、対応できるようにいろいろ考えていきたいと思っています。

また、情報交換です。これにつきましては、おっしゃるとおり、前にもどういった形でやってるかというような意見の交換をしましょうということでいろいろやってきてるところですが、講習会とかああいふふうな形で、講習じゃなくて一緒になって交換すれば、在り方といいますか、そのやり方についてはそういったことが大切だと思いますので、今後、研修とかも予定はしておりますけれども、その内容について、そういった皆さんの意見の交換ができるといいますか、ざくばらんに実態のお話ができるような場とかそういったものを工夫もしてまいりたいと思っております。

それから、ひだまりにつきましては、そのような形でやっていきたいと思います。

あと農薬の件でございますけれども、調査の結果について町でやっているわけではないんですけれども、先ほど申しあげました学校給食会のほうでやってるやつについては、インフォメーションとかホームページで公表がされているところでございます。それを改めて町のほうから地元の皆さんにということで改めてお伝えするということは、これはできると思っております。学校便りとかその辺はちょっと教育委員会とセンターともご相談しなきゃないですけれども、そういった形で今現状について町独自で調査ではないにせよ、こういったものでやってます、こういう状況ですというお知らせはできると思っておりますので、そういったことにつきましては給食センターとか教育委員会のほうといろいろ相談させていただきながら、皆さんに安心できるようなお伝えの方法を考えてまいりたいと思います。

馬場久雄委員

以上で代表質疑を終わります。

委員長（今野信一君）

これで、社会文教常任委員会代表、15番馬場久雄委員の代表質疑を終わります。
次に、産業建設常任委員会代表、17番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

皆様、こんにちは。産業建設常任委員会の槻田です。

それでは、通告に従いまして産業建設常任委員会の代表質疑をいたします。

産業建設常任委員会からは、上下水道関連で1件、商工観光関連で1件、都市建設関連で1件、計3件の質問をいたします。

1件目は、各種会計予算及び予算に関する説明書の247ページの議案第37号 大和町水道事業会計予算第11条重要な資産の取得及び処分、及び258ページの債務負担行為関連の給水車購入業務についての質問です。給水車両の有効活用は、給水車は災害時に必要なものと考えております。平時、ふだんのときの維持管理、活用方法をお伺いいたします。

2件目は、同じく説明書の72ページから73ページの6款1項3目18節負担金補助及び交付金のまほろば夏まつり実行委員会費についての質問でまほろば夏まつりについてです。駐車場の確保、打ち上げ花火は可能か、県のコロナ対策指針に対応できるかをお伺いいたします。

3件目は、同じく説明書の73ページ、6款1項1目1節報酬の空家等対策協議会についての質問で空き家対策でございます。空き家対策の今後の進め方をお伺いいたします。

以上3件、よろしくお伺いいたします。

委員長（今野信一君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまの槻田委員のご質問でございますが、初めに給水車両の有効活用に関するご質問でございます。

給水車は、災害時に必要と考えるが平時における維持管理方法についてはであります。給水車の運行につきましては、車両状況の確認を兼ねました水道施設点検の

実施と、車両管理については他の公用車と同じく大和町自動車管理規程に基づき維持管理を行っているところであります。しかし、昨年2月に発生しました福島県沖を震源とします地震により、塩竈市及び多賀城市の一部で断水となり応援要請を受け給水活動に従事したところ、エンジントラブルにより1回の給水作業のみで以降中止することとなったものであります。

なお、その後、排水作業への人的要請もあり、その活動は引き続き行ったところでございます。

水道事業におきましては給水車が稼働しないことが一番であります。水道水は人の暮らしに欠かせないものであること、自然災害などによる漏水や断水等は、いつ、どこで、どのような形で発生するか分からないことなどから、町民の安心安全な生活を支える手段の一つとして購入することとしたものであります。現在、上下水道課の水道事業分として使用しております公用車は、給水車両を含み4台となっております。令和4年4月1日から下水道事業の公会計移行に伴い、町長部局から上下水道とも町長直轄となるため、下水道及び農集排で所有しております公用車2台を合わせ合計6台となりますので、道路交通法施行規則第9条の8第1項の安全運転管理者等の選任を必要とする自動車の台数を超えますことから道路交通法第74条の3第1項の規定します安全管理者を置くということになります。そのため、大和町上下水道事業公用自動車管理規程、以下、管理規程と申しますが、管理規程について令和4年4月1日を施行日として定め、所轄の警察署に届けることとしております。管理規程の中には給水車の運用についても定めておりますので、管理規程に定めた安全運転管理者の指示により運用することと明確にしたところでございますので、車両管理の徹底とともに運行についても水道施設点検パトロールなどのさらなる充実を図ってまいります。

また、今議会開会期間中に開催していただきました全員協議会におきまして報告させていただきました大和町上下水道事業企業職員運転免許取得助成金交付規程に基づきまして、運転免許取得後においても車両の運転操作には慣れが必要でありますことから、既に免許を持っている職員を含め、運転及び加圧給水車の給水等の操作訓練などを定期的実施してまいります。さらには、日本水道協会東北地方支部からの合同訓練などにも積極的に参加するとともに、参加した各自治体の情報収集も行いながらよりよい管理方法を取り入れてまいりたいと思います。

次に、まほろば夏まつりについてのご質問にお答えします。

まほろば夏まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨

年及び一昨年と2年続けての中止となりましたが、通常といいますか、例年、夏の風物詩として8月の第1日曜日に開催しております。このことから、去る2月8日に開催しましたまほろば夏まつり実行委員会役員会において、令和4年度につきましては8月7日の日曜日に開催予定とし、今後、実行委員会において決定することとしております。

初めに、駐車場の確保はについてでございます。

祭りの駐車場につきましては、JA等の駐車場及び会場周辺の店舗等、建設予定地を臨時駐車場としてお借りしておりましたが、近年、大型店舗等の立地により駐車場の確保が困難となってきております。このことから、引き続き役場及び総合体育館からのシャトルバスを運行して対応するとともに、近隣からの参加者につきましては徒歩での参加のご協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、打ち上げ花火は可能かについてでございます。

打ち上げ花火にかかる費用につきましては、企業及び商店街への協賛金及び募金により実施しておりますが、感染症の影響もあり、例年どおりの協賛金等は難しいのではないかと考えられますが、花火を楽しみに来場される方も多いので、実行委員会役員会では規模を縮小しても実施してはとの意見により、実施に向けて進めているところです。また、打ち上げ場所につきましては、まほろばホール周辺の大規模商店等の立地により打ち上げ場所が限られ、現在、高田地区の水田を利用させていただいております。例年、準備の都合上で、花火が搬入される午前中から花火の打ち上げ終了まで、花火の保安距離の範囲内にある町道吉田落合線を長時間にわたり通行止めとしておりました。しかし、町道吉田落合線の交通量も増加しており、通行止めにより交通渋滞が懸念されますことから、大和警察署及び黒川消防署と協議を進めておりますが、花火玉の寸法を小さくすることにより花火の打ち上げ保安距離の範囲を縮小することで調整しております。このことにより、町道吉田落合線の通行止めにつきましては、通行止めの時間を花火の打ち上げ時間のみに短縮することが可能となり交通渋滞を最小限に減らすことができると考えております。現在、水田所有者及び耕作者から花火打ち上げに向けてのご承諾のお願いをしているところでございます。

最後に、県のコロナ対策指針に対応できるのかについてであります。

現在、各種イベントを開催するに当たっては、感染防止安全計画を策定して県の確認を得る必要があります。その計画にある感染拡大防止ガイドラインによりますと、3密を避け、検温、消毒、来場者名簿の作成、開催時間の短縮、飲食の制限な

ど多岐にわたっての項目となっております。また、再度、緊急事態宣言やまん延防止重点措置が発令された場合、現在のガイドラインが飲食の全面禁止など、さらに厳しいものになることも予想されます。新型コロナウイルス感染症はいまだに終息のつかない状況でございますが、感染拡大防止ガイドラインを遵守するためのサーモカメラのリース料やアクリル板などの感染症対策費として補助金を昨年度予算より増額し、令和4年度当初予算に計上しているところでございます。今後、近隣市町村でのイベント等の開催状況や新型コロナウイルス感染症対策などの情報を収集し、開催することを前提に準備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、空き家対策についてでございます。

空き家につきましては、地域における人口減少や高齢化等による世帯の変化、既存住宅の老朽化等により、全国的に空き家が増加している傾向にあります。空き家の中には適切な管理が行われないため地域生活環境に深刻な影響を与えているものもあり、今後、空き家が増えれば一層問題が深刻化することが懸念されます。このことから、本町におきましても、空き家対策につきましては喫緊の課題としており、平成27年5月に施行されました空家等対策の推進に関する特別措置法で推進しております空家対策計画素案の策定を現在進めておるところでございます。計画策定に向けまして、まずは、町内におけます空き家の現状について、前回、平成30年度に実施した調査から3年経過したこともありますことから、本年度改めて調査を実施したものであります。調査につきましては、各地区区長さんの協力をいただきながら、空き家の現地調査、所有者等の確認調査、所有者への意向調査、アンケート調査でございますが意向調査を実施したものであり、その結果としましては、前回調査しました空き家について31戸の解消を確認いたしましたでしたが、52件の新たな空き家が確認され、全体といたしまして21軒増の173戸、これは地区別で申しますと、吉岡地区70戸、宮床地区29戸、もみじヶ丘、杜の丘地区14戸、吉田地区26戸、鶴巣地区15戸、落合地区19戸となっております。所有者への意向調査、アンケート調査では、売却や賃貸に興味があると回答いただいた方が16人ほどとなっておりますことから、本町で行っております空き家バンクについて情報提供を行うものとしております。

ご質問の空き家対策、今後の進め方はありますが、空き家がもたらす諸問題は、防災、衛生、景観、税金と多岐にわたるものとなっておりますことから、解消に向けては、関係いたします各課が連携して取り組む体制を構築し、本町空き家の問題抽出を行いながら空家等対策計画素案の策定を進めております。また、特措法

第7条第1項の規定に基づき、空家等対策計画の作成及び実施に関する協議を行うものとしたしまして、法務、不動産、建築の専門家、住民代表等の学識経験者から構成いたします大和町空家等対策協議会を設置し、空き家の利活用や危険空き家の特定空家の認定に関しますこと等、空家等対策計画を実施してまいります。

なお、空き家の所有者に対しましても、適切に管理していただきますよう引き続き周知を図ってまいります。

以上です。

委員長（今野信一君）

梶田雅之委員。

梶田雅之委員

それでは、再度質問いたします。

まず給水車ですが、予算委員会の中で他の自治体への応援活動回数などを聞きました。給水車は出動して活用して何ぼという考えもありますが、出動回数が少ない分よろしいということもございます。ただ、常に車庫に眠ってていいのかという疑問もございます。前の給水車は22年間使用したということもございますが、今回新規に購入する給水車をより以上使用するため、年数を増やすために、前の給水車でしなかったことというんですかね、そういうことを何かしら新しい試みがあれば教えていただきたいと。例えば、積極的にイベント会場へ展示するとか、あとは実際そういうところで水を試飲させるとか、水道協会主催の水の大切さとか、よくあるPRに行くとかイベントの協力、あと消防団行事への協力だと、よく町民にお披露目する場を増やして利活用すべきではないのかなと思ってます。また、ちょっと話は給水とは違うんですけども、温泉を運んでくるとかですね。話では、その後、洗浄すれば問題ないのではないかとありますので、いろんな意味でいろんな使えるような工夫をしたらよろしいのではないかと思います。その辺、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

2件目のまほろば夏祭りについてでございます。

駐車場の確保、確かに企業が立地して減少しております。先ほどの話で、総合公園からのシャトルバスの数を増やすということは聞きました。ただ問題なのが、どうしても遠くなる分、無断駐車とか迷惑駐車が増える可能性もございますので、その辺の取締りだけ強化が必要ではないかと思っております。

次に打ち上げ花火ですが、実際これは企業の協賛金で行っている。あと、実際打ち上げる玉の大きさというんですかね、花火の大きさも5号玉から4号玉にするというお話も聞いたんですけども、私がちょっと調べたところ、高さでいうと5号玉ですと190メートル上がると、4号玉だと160メートルと、幅というんですかね、その先ほど言った保安距離とはちょっと違いますけれども、実際広がる距離としましても5号玉だと85メートルですが4号玉だと65メートルという形で、実際のくらいちょっと違いは私も分かりませんが、そういう形で今回実施するというのは大変よろしいことではないのかなと。ただ、今以上にやはり不発玉の監視とか、同じように花火の時間だけ今回通行止めするというのは大変いいことだと思うんですけども、その打ち上げ花火をする前にそこに来て止めてる車も結構ございますので、先ほど駐車場の話もしたんですけども、車両の誘導及び無断駐車、迷惑駐車、また取締りが必要ではないのかなと思っております。

あと、県のコロナ対策の指針でございます。

今年度、大河原の桜まつりですか、露店とかという店は出ないですが実行するという話も聞いております。また、5月には青葉まつり。青葉まつりは、また出店出るとは思いますが、そういう各自治体に参加されている、開催されますイベントを見学していただき、まほろば夏祭りに生かさせていただければと思います。先ほどの話にあったように、来場者の名簿作成といってもどこまで名簿をつくるのか。もうちょっと分かりましたので、そういうイベントにいろいろ顔出し、顔出しという言い方はあれですけども、ぜひ行ってみてどういう形でやってるのか、トイレの使い方とかいろいろございますので、そういうところで実践とかいろいろしてもらいたいなと思ってます。特に気をつけてほしいのがやっぱり飲食関連ですよ。テーブルで1人1つ間仕切りを置くというのもいいですけども、その分、立ち食いが増えるのではないかとありますし、あとアルコールも出していいのかどうかとかいろいろございますので、その辺はいろいろな他の自治体のほうを勉強していただければと思います。

あと、次の3件目の空き家関連でございます。

空き家につきましては、平成30年とか31年度、空き家の利活用、空き家バンクなど空き家対策につきましては、代表質疑、一般質問で何度かこれ質問されております。また私も、滋賀の研修センターで空き家対策について学んだこともございます。また、今回質問するに当たり、15ページからになります令和3年2月4日付で出ております国土交通省住宅局住宅総合整備課の空家等対策特別措置法についてと

いうものでちょっと学んできました。今までの町長答弁の中で、過去の平成30年度、31年度の答弁の中で、基本は、空き家等の所有者または管理者等が適切に管理する責任を要するものでありますが、指摘の、当時、吉岡地区の危険空き家等のように今後同様な事例が発生することも考えられますことから、他市町村の状況を分析しながら条例化に向けた検討を行ってまいりたいと考えておりますと答弁されております。また、空家等対策に関しましては、町独自の条例化のほかに特措法に基づく空家等対策計画による運用もございますので、関係課と協議し検討して進めておるところでございますと答弁しております。それで、ちょっと私が気になるのは、この平成30年度、31年度、このような答弁をしておいて、それから結構四、五年たっております。その間、町の中身としてどのように、これ町の条例とか計画の策定及び法定協議会の経過措置とかいろいろあるんですけども、その間どのようなのを町のほうでちょっと検討していたか、その検討していた内容など、その期間。大分たっている、大分といっても四、五年、短いか長いかは別としましてたっておりますので、その辺どのような経緯があつてここまで来たのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（今野信一君）

暫時休憩します。

再開は午後2時45分とします。

午後2時33分 休憩

午後2時43分 再開

委員長（今野信一君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは梶田委員の再質問でございますが、まず初めに給水車の活用ということでございました。

このことにつきましては、お話のとおりイベントとかそういったところでやるとい

うことについて、これまでもやってきておりますまほろば夏まつりであったり、あるいは防災訓練、そういったときに以前は給水も実際やった経緯もあったんですが、今展示とかやっておりまして、こういったことに活用するという事で多くの方にそういったPRと申しますか、そういったものがあるということでお知らせする機会は持ちたいと思っておりますし皆さんにお知らせしたいと思っております。温泉というご提案もございましたが、温泉というとはやっぱり違うものが入ってしまいますので、消毒をすればいいことはいいんだと思いますが、給水の場合、いつ何どきそういったことが発生するか分からないということも考えれば、給水だって水だったら水だけの活用になるのかなと思っております。

なお、活用、そういったPRと申しますか、そういったものは、イベントなり、あと防災訓練なんかで活用していきたいと思っております。

それから、夏まつりの件で駐車場の関係でございます。

無断駐車ということにつきましては、やはり大きな課題だと思っております。今、警備員の方を配置を多くして、通行止めはあったわけですがそれでもそういった形、あるいは職員にも協力をもらってやってるところでございますが、なおこういった状況ですので、そういったことにつきましては警察の協力もいただきながら無断駐車できない、しないように、警備とかPR活動をしていきたいと思っております。

それから、いろんなイベントを見てということでございます。おっしゃるとおり、今計画的にはやる方向ではありますけれども、進め方についてはまだまだいろんな部分でどうなるか分からないところもありますので、手探りの状態といったらあれですが進めておるところです。今度、女川等でもあるようですし、あと、利府さんもあると聞いております。そういったところ、また青葉まつりもありますので、そういった状況の確認、あるいは情報の交換をしながら、やるという方向の中で対応を考えながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから3番目の空き家対策ということでございますが、確かにちょっと時間たってしまった経緯がございます。アンケート調査とか再度やったりしているところもありますし、また他市町村の状況の確認等もしております。条例化ということで考えて、最初はですね。もっと言えば特措法の中で、一定のそれが認められているところもございますので、そういった中で、そのほかに条例が必要なかどうかということについては、いろいろ先進事例もございますので見ていきたいと思っておりますが、条例につきましては特措法の前につくった条例がずっとあったということで、特措法の後については、件数は少ないようでございます。

ただ、なお、その必要性は町村によっても違うと思いますけれども、そういったことも考えながらやっていきたいということでちょっと遅れてきていることはあるんですが、今、鋭意進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長（今野信一君）

槻田雅之委員。

槻田雅之委員

それでは、再々質問をいたします。

1件目の給水車ですが、使用年数をいかに増やす、長もちさせるためには、定期的なメンテナンス、日々のメンテナンスを怠ることなく、また、災害時には、町民、企業など困っているときにいち早く駆けつけ、命の水をいち早く手元に届けることを使命に努めていただくことを祈念いたします。最後に、町長から統括したお考えをお伺いしたいと思います。

2件目のまほろば夏まつりですが、町民はまほろば夏まつりを大変楽しみにしております。人により楽しみ方は、飲食、花火、イベントショー、人の触れ合いなど違いはありますが、コロナが蔓延していなければ、飲食、花火、イベントショーを全てできますが、コロナの状況を見極めてコロナ対策をしてできる範囲で実施していただきたいと思います。最後に、町長からまほろば夏まつり実施の意気込みなど、この辺統括したお考えをお伺いいたします。

3件目の空き家の件でございます。先ほど町長答弁で話してたとおり、危険空き家、空き家は増加しております。20年度、1.5倍くらい増えてるというデータもございます。特に大きな原因としまして少子高齢化がございます。家を所有する高齢者が転居や亡くなることで、今後空き家は増えていくと考えております。また、親の死後に空き家を相続したものの、建物を解体すると固定資産税が高くなってしまうために家を処分できないケースも少なくないとのことでございます。こうした税制の問題や所有者の自宅から離れているといった物理的な問題など、空き家の問題は格段に解決するものではないと思っております。そのほかによく聞くものが、親が大切にしていたものを簡単に整理することができないと、思い出の実家なので解体処分に躊躇してしまうなど気持ちの問題もございます。所有者に寄り添いながら、危険空き家、空き家を減らし、地域住民の生命、財産に被害の及ぼすような事案が発生し特措法で解決できない場合も想定し、対応できる条例制定も空家等対策協議会で話し合っていた

きたいと思います。また、当時、空き家の答弁の中で、町長は関係課と協議し検討も必要ですと述べられておりました。今回、都市建のほうで担当しておりますが、今回、専門の課として、例えば子育て支援住宅、町営住宅などを全て担当する住宅課などの編成も考えるべきではないでしょうか。最後に、町長から統括したお考えをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

委員長（今野信一君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまの再々質問でございます。

車につきましては、お話のとおりメンテナンスといいますが、なかなか動かない車といいますが、通常動く車ではないものですから常日頃のメンテが大切だと思っております。そういった意味においては、今までもやってきたところではあるんですけども、施設のメンテに行ったりするとき、そういったときに使用するとき、エンジンを動かすといいますが、そういったこと等も定期的いきちとやりながらメンテをしていきたいと思っておりますし、また使い方等につきましても、先ほど申しましたけれども、講習会とかそういったものをしながら誰もが使えるように、また使うことによってメンテにもなってくると思っていますので、そういった形で寿命を長くするような努力もしっかりやりながらやっていきたいと思っております。

それから、まほろば夏祭りでございますけれども、おっしゃるとおり今コロナの状況でございます。今やる方向で進めておるところでございますが、状況によっては様々な制約といいますが、あるというのも出てくると思っております。ただ、2年もやってないところもありますし皆さんが楽しみにしているところは大きいと思いますので、できる限りやる方向で進めてまいりたいと思っておりますが、なお、今後いろんなほかのイベント等も研究しながら、その方向性をしっかり見極めていきたいと思っております。

それから3点目でございますけれども、特措法でやりきれない部分、確かに相続の問題とかそういったこともあるのかと思います。法的なことになると町のほうでもなかなか難しいところが出てくる場所があり得ますけれども、こういった課題が出てくるのか。ひとつ今回計画をやることによって国の補助とかもそういったものが出てくるということで、例えば解体するにしても、そういったお手伝いも1つはできてく

るんだと思っておりますが、課題、いろいろ難しいものがあるのだと思います。そうしたことも今回、専門委員会とか、これは判定をする委員会ではあるんですけども、つくる側にはなるわけでございますので、そういったご意見も聞きながらどういったことが必要なのか、町としてどこまでやれるのかということもあると思いますけれども、そういったことも研究しながらやってまいりたいと思います。

槻田雅之委員

以上で終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

委員長（今野信一君）

これで、産業建設常任委員会代表、17番槻田雅之委員の代表質疑を終わります。

次に、総務常任委員会代表、14番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、総務常任委員会から代表いたしまして3件の代表質疑を行います。

1件目は、職員の人材育成についてです。

本町の大和町窓口対応に接遇マニュアル及び大和町人材育成基本計画が作成されておりますが、その運用について伺うものであります。

（1）本町大和町窓口対応接遇マニュアル作成からの運用状況について、お伺いします。

（2）郷土愛を持った職員の採用と人材育成を実施されているのか、伺います。

2件目、子育て支援住宅、居住者を含めた定住施策についてであります。

子育て支援住宅、居住者の退去時において、地域や空き家などへの移住定住施策と、町は長期的な視点を持って施策展開すべきではないかと考えますので、2点についてお伺いいたします。

（1）居住地域に引き続き住んでもらうための定住施策は。

（2）地域への定住施策の実施について各課連携した施策が必要と思いますが、伺います。

3件目、各課連携した縁結び事業の実施について伺います。

県や黒川地区においても婚活事業が実施されておりますが、大和町の強みを生かした縁結び事業の実施が可能と考えることから伺います。

（1）大和町独自の結婚相談員や仲人の活動状況をお伺いします。

(2) 町内のイベントや観光資源などを活用し、各課横断的にアイデアを出し合い、婚活事業を実施すべきではないか。

以上です。

委員長 (今野信一君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それではただいまの堀籠委員のご質問でございますが、初めに、職員の人材育成に関するご質問でございました。

人材育成基本計画の改定につきましては、さきに開催をいただきました全員協議会で説明いたしましたところでございますけれども、職員の研修計画や人事評価制度の上位に位置し、これらを包括するものであり、人事管理におけます基本的な考えを示すもので今回基本方針として策定したものでございます。この方針の中で、職員は、住民の負託に応え、住民福祉の向上を図りながら住民との信頼関係を築いていくこととしております。これらを実践していく上でも、住民等と接する部分での接遇というものが重要と考えております。町の業務の基本はサービスの提供であり、接遇はその根幹をなすもので、お客様と職員が気持ちよく関わる必要があります。信頼され親しまれる役目を指すため接遇は必要であり、一人一人の職員が大和町の代表という自覚を持つことがお客様との信頼関係につながっていくと考えます。こういったことから、本町では平成30年8月に大和町窓口対応接遇マニュアルを作成しております。このマニュアルでは、職員として仕事に臨む心がけとして、町民の皆様から常にありがたい言葉をいただけるよう、それぞれの立場で進めることが職員に求められており、1人でも多くの町民の皆様との間に信頼関係を築き、円滑なコミュニケーションを図り、しっかりした窓口対応、接遇が大切であり、基本的な接遇意識を身につけ職員全員で実践していくとしております。平成30年に作成し、全ての職員がこのマニュアルにより接遇を実践しているところでございますが、認識が足りないところもありますので、さらなる周知徹底を図ってまいります。

次に、2要旨目の郷土愛を持った職員の採用と人材育成の実施にお答えいたします。

今回策定いたしました人材育成基本方針で示しております目指す職員像では、人材育成の基本姿勢として、誇りと使命感を持ち、自ら考え行動し、町民に信頼される職

員を目指すこととし、その具体的な職員像を4つ掲げ、その1つに、郷土への誇りと愛着を持ち町民本位で行動する職員を第一に掲げております。職員採用に当たっては、その者の能力、適応等から大和町職員として適格かどうかを判断した上で採用を決定しております。近年の採用では大和町以外の出身者も増えてきておりますが、大和町職員として働きたいという熱意を持った者であり、採用後には大和町が新たな郷土となるものと考えております。また、これまでも職場内外の研修により人材育成に取り組んできたところではありますが、職員として、さらなる向上を図っていくためにも、全ての職員がこの人材育成基本方針を認識し、職員の育成と資質の向上に努めてまいります。これらを含め、各種計画、マニュアル等につきましては、機会があるごとに周知徹底を図り実践していかなければいけないものであると、このように考えております。

次に、子育て支援住宅、居住者を含めた定住施策に関するご質問にお答えします。

子育て支援住宅につきましては、吉田、鶴巣、落合、宮床の4地区の児童減少対策として子供を持つ世代や地元の若い世代の定住を促進し、人口減少抑制及びコミュニティの維持を図ることを目的に平成29年度から事業を行ってきております。昨年度までに、吉田地区3戸、鶴巣地区8戸、落合地区16戸を整備し入居いただいているところです。さらに、今年度におきましても、吉田地区2戸、宮床地区4戸を整備し、多くの方々にご応募いただき、先日新たな入居者が決定したところでございます。入居される方々の入居時の資格としまして、地域活動に積極的に参加する意思を求めていますことから、入居されている方々は地域におけるコミュニティ活動への理解や地域活性化に関する意識が醸成されているものと期待しているところでございます。このような子育て支援住宅の整備地域に親しんでいただいた方々に退去後も当該地域に居住していただくことは、人口減少の抑止やコミュニティの維持においても大きな効果が期待できるものと考えております。

1 要旨目の居住地域に引き続き住んでもらうための定住施策は、でございます。

子育て支援住宅に入居されている方々の居住期間につきましては、大和町子育て支援住宅設置及び管理に関する条例第9条において、入居者の全てのお子さんが15歳に達する日以降の最初の3月31日までと定めておりますことから、その間までに退去いただくこととなります。町といたしましては、地区によって新たな宅地開発が難しい地区もございますことから、子育て支援住宅を退去される方々の受皿といたしましては空き家等の利活用を図ることが重要と考えております。今年度、各地区の区長さんにご協力をいただき空き家調査を行いました結果、空き家は全体で173戸。先ほども

申しましたけれども、吉岡70戸、宮床29戸、もみじヶ丘、杜の丘14戸、吉田26戸、鶴巢15戸、落合19戸でございました。これのうち居住が難しいものもございましたが、居住可能な空き家につきましては、所有者に対して片づけ支援事業の活用もご案内しながら空き家バンクへの登録を促すなど、空き家の利活用が促進されるよう取り組んでまいります。

続きまして、2要旨目の地域への定住施策の実施について各課連携した施策展開は、についてお答えします。

地域への定住につながる誘因といたしましては、子育て、教育、住居の確保、雇用、レジャー、交通利便性など多岐にわたる要素が考えられます。これらに関する支援策や対応策につきましては、庁内各課がそれぞれの役割により取り組んでいるところでございますが、定住促進のためには利用される方にとってわかりやすく丁寧な対応が重要となってまいりますので、各課が横断的なチームとして定住支援に当たるよう取り組んでまいります。

続きまして、各課連携した縁結び事業の実施に関するご質問にお答えします。

初めに、大和町での結婚支援に関しましては、昭和51年に農業後継者結婚相談所を開設したのが始まりとなります。従前は、農業後継者に重点を置いた結婚対策から農業委員会で担当しておりました。近年、婚姻数の状況、町民の年齢構成や住宅事情、仕事の状況等を勘案すると農業後継者だけのものではないと言えることから、全ての町民の皆さんを対象とした結婚対策への移行のため、平成27年4月に実施した組織改編を契機に農業委員会から総務課へと所管を変更し事業を実施しているところでございます。

1 要旨目の結婚相談員の活動状況といたしまして、お答えします。

現在の相談員の方は、宮城青年交流センターで相談員をされていた方をご推薦していただき、平成16年度から結婚相談アドバイザーを委嘱し、結婚に関する相談、情報提供、結婚相手の紹介などを行っていただいております。その後、平成31年度からは、黒川地域4市町村とJA、商工会で組織します黒川地域後継者対策推進協議会による結婚相談所に移管し、地域での相談業務に当たっていただいております。現在の相談所は月2回の開設となり、新型コロナウイルス感染症対策のため開設できない月もありましたが、令和2年度では87件、令和3年度は75件の相談実績となっております。また、仲人につきましては、縁結び応援団として令和2年度に事業開始、現在、10の方に登録をいただいております。独身者の結婚に向けた意識向上や出会いの場の確保、ひいては定住促進につながるよう男女の仲立に活躍していただきたいもので

ございます。この縁談も本来であれば研修会等を通じて情報提供、共有を図っていかうとするものでありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施も制約がありましたが、令和3年度は研修会を実施し情報提供等を図ったところでございます。今後、応援団の方々がさらに活躍できるような機会を設けていかなければと考えております。

次に、2要旨目のイベントや観光資源などを活用し、各課横断的にアイデアを出し合う婚活事業の実施についてお答えします。

本町の婚活事業として、近年では9月と12月の年2回の婚活イベントを予定し、その委託事業者はプロポーザル方式により決定いたしております。その提案された企画には、庁内複数の課の課長と所属職員9人で審査に当たっており、それぞれの委員から、企画に対しての質問、内容の確認を行っており、複数の課の意見も反映されているものであります。また、イベントの内容では、12月は婚活パーティーとしており、縁結びの行事である島田飴まつりと連動した内容としております。毎年9月に予定しておりますバスツアーにつきましては、令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で実施はできませんでしたが、それ以前は、町内の観光資源、七ツ森陶芸体験館での体験やワイナリーでの散策等も行程の中に組み入れております。これら以外の観光資源を組み入れるなど、参加者の方々がカップルとなり成婚までつながるようなイベント事業となるよう創意工夫をしております。

以上です。

委員長（今野信一君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは質問させていただきます。

まず職員の人材育成についてであります。本町には窓口対応の接遇マニュアルが作成されているわけで、ちゃんと活用した中で実践しているということではあります。このマニュアルの中に、障害のある方への対応マニュアルとか、それから電話応対というのは顔が見えないので、これはすごく重要なことだと思うんですけども、それらも含まれてのマニュアルなのか、お尋ねいたします。そして、そのマニュアルの活用方法なんです。どういう場合にどのように活用されているのか。各職員、各自皆さんがそのマニュアルを持参していると思うんですけども、例えば、マニュアルを

課ごとにそのマニュアルを見て実践しようとするのか、それとも、庁舎全体で、例えば、朝礼のときに、そういうのもちょっと目を通して見る機会を設けるとか、どういう形でこのマニュアルを活用されているのかお尋ねいたします。

それから人材育成、これにつきましては適正に行われていると私も思っておりますが、この場でお話をしたいのは、大和町の職員として、そして大和町を好きになってもらう。そして、町に溶け込んで地域を知ってもらう。町に溶け込んで地域を知ることによって、大和町全体に興味を持ってもらうということが大事だと思っておりますので、郷土愛を持つための職員の育成についてお伺いいたします。どのような人材育成に取り組んでいるかをお尋ねいたします。

それから2件目についてであります。2件目については居住地域に住んでもらうためにということである。いろいろ町のほうでも取り組んでいただいております。令和4年の事業では、橋本住宅、それから山ノ神住宅の住宅跡地の境界事業、境界を整地する事業とか予算化されているんですけども、そういうところにまた子育て支援住宅に入居された方々が十何年間も住んでると、やはりそれを退去したときにやはりその地域の中に住みたいと思う方々たくさんいらっしゃると思います。そんなわけですので、十何年間もその同じ地区にいて、いざ支援住宅を退去するとなったときに、じゃ地域内でここだったら住めますよというそういう住宅地を準備しておく、それが必要じゃないかなと思っております。そして鶴巣と落合ですよね。なかなか住宅用地が確保できないというようなことでありましたが、何かほとんど市街化調整区域に入ってなかなか開発できないということなんですけれども、これって町のほうから地域の状況をいろいろ説明した中で、市街化調整区域を外されるような取組というか、多分難しいとは思いますが、そういうのにもぜひ力を入れて、そして鶴巣落合の子育て支援住宅の方々が退去した場合に、その地域に住めるようなそういう施策を考えて取っていただきたいなと思っております。何か、そういう市街化調整区域を検討するというのか、何か審議会みたいなのが7年に1回しかないとかと聞いたんですが、やっぱり、それに向かって進めていくということは、これからもう進めても遅くないわけなので、まして、それらのことにも取り組んでいけるのであれば、ぜひ早いうちに計画を立てて取り組んでいただきたいと思います。

それから、(2)の地域への定住施策の実施について各課連携した施策ということなんです。やはり先ほど町長の答弁でいただきましたが、やっぱり今、空き家が大分多くあるようでして、これからもこの空き家というのはどんどんどんどん増えてくるのかなと思っております。やはりそんな中で住宅の造成も必要なんです。やはり

空き家なども利用した移住定住、それを進めることもまた必要なのかなと思っておりますので、またそのためには、やはり担当課だけではなくて、やっぱり各課の連携が必要だと思いますので、ぜひその点も進めていただければと思います。

2件目につきましては、とにかく子育て支援住宅を退去した方々が、その地域に住めるような方策を考えていただいて、そして、退去した後に、その子供たちがまたこの地域に住んでみたいというそういう方法になっていくと私は望んでおりますので、ぜひその方向を進めていただければなと思っております。

それから3件目の縁結びの関係であります。やはり県それから黒川郡内の婚活事業も結構あるんですけども、大和町でも、大和町独自の施策として、島田飴のときにそういう婚活も複合的に取り組んで、そしてやっているというお話だったんですが、やはりイベントとか行事って婚活と複合して一緒にやるというのは、参加する方々はすごく気が楽なんじゃないかなと思います。このように婚活パーティーをしますのといって応募するより、やっぱりそれも必要なんですけども、何かこういう行事の中で婚活パーティーをやりますというとなんか気軽に参加できるような感じもします。ぜひその行事とかイベントとかと複合させた取組をぜひやっていただきたいなと思っております。とにかく職員の皆さんは知恵と創造力と発想力がすごくたけておりますので、そういう横の連携を取って、そして職員の皆様のいろんな知恵をお借りして、そして、いろんなイベント、それから事業に職員の皆さんにも積極的に参加していただいてまして、婚活パーティーを盛り上げていただいて、何か最近大和町が元気になってきたんだと辺りから思われるようなそういう方策をぜひつくっていただければと思います。

委員長（今野信一君）

浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまの堀籠委員のご質問でございますが、初めの、マニュアルの中に障害の方への対応とか電話の受け答え、そういったものの対応にはあるのかということですが、ございます。そういった対応についてということで項目立てにして、障害の方への対応項目、あとは電話対応とかそういったことも章立てといたしますか、中で、入れて取り組んでおるところでございます。それで、これをどういう形に活用してるかということですが、今おっしゃられたような、例えば、朝礼の

ときに、これをもってとかということについて具体的にやってるわけではなくて、それぞれ職員が独自でといったら、個人個人で勉強する、課内でそういった教え合ったりすることももちろんあると思いますけれども、そういった中でやってるところでございませう。

それから、郷土愛を持つ教育というんですかね、郷土愛ということについては、当然、郷土愛というか、ほかから来た人もあるけれども、大和町が好きで来てもらった人だと思っておりますけれども、その中で、また郷土愛をということで、例えば、1つはCM大賞とか入った人にやってもらってるんですけども、あれは新しい人に大和町を知ってもらおうということはもちろんでございますけれども、大和町のよさを再度確認してもらって、そして、なお、その大和町のために頑張ってもらおうという思いもあって、ここ数年、若手といいますか、方々にやってもらってるところもあります。それから、最近ちょっと運動会とかないからなんですけれども、例えば運動会に職員が行って、地元の職員はもちろんですけども、他町村から来ている職員がお手伝いに行ったりというような形で、そういったことも、みんながみんなではないところありますけれども、やってるところもあるんです。ただ最近ちょっとそういった事業も、例えば敬老会もそうなんですけれども、そういったのがちょっとなくなってるところがありまして機会がちょっと少なくなったのかなという思いはあるところでございませう。

なお、そういった郷土愛は、愛せとって愛するものではないと思いますので、そういった機会をつくって、町を知ってもらおうような機会をつくりながら、みんながいいところを見つけてもらって、またよりよくしていきたいというように思ってもらえれば、手立てはしていきたいと思っております。

それから、2番目の住宅の関係です。

支援住宅に入ってもらった方に、当然、出た後にもその地域に住んでもらうというのが一番目的といえば目的のところもございませう。ただ、その住宅地が常にあるかというところもなかなか難しいところありますので。先ほど申しましたけれども、まず第一に考えられるのが、地元にあるおうちを、空き家といいますか、そういったものを活用してもらおうということ、そういったもののお手伝い、今もやってるところですけどもそういったことが一つあるのかなと思っております。

それから調整地とかの問題ですけども、これはなかなか難しいといえば難しい状況であります。大和町だけの問題ではなくて仙塩広域という中で、全体の中でいろいろやっていくところがございませうので、今回も、ちょっと話変わりますけれども、西

部を入れてもらうとか、そういったことで今やってるわけでございますけれども、大和町だけの状況ではなくて、その全域の中でやっていくということでございますので簡単ではないということなんですけれども、そういったこともありますので、ただ町として、そうやってここをやっていこうという場合には、積極的に取り組んでいかなければ。それから、この間といいますか、落合地区とか鶴巣地区につきましても調整区域とかではあるんですが、いろいろ制約はあるんです。そこの中で工夫をしてあーいった形で、今、実行できているところもございます。ですから、そういった工夫は、いろいろ町だけではなくて県とかのアドバイスもいただきながら、そういった形で有効に使えるような努力はしっかりやっていかなければいけないと思ってるところでございます。

空き家につきましては、各課連動して、当然、都市計画とかそういった担当課だけではなくてやっていかなければいけないと思ってますし、現在もやっているところでございます。

それから、婚活ですね。これにつきましては、これも各課連携してやっているというお話をさせてもらいました。その中で参加しやすいという委員からのご提案でした。婚活パーティーとって型にはまった中でやるのではなくて、何といたしますか、ほかのイベントの中でそういった機会をとというご意見だと思います。そういったこともいろいろ工夫はしていかなければいけないんだと。婚活パーティー、今事前の準備をして、1回ではなくて、やったりもしている、工夫もしているところでございますので、そのやり方については、いろいろこれで決まりということはありませんので、そういった何かイベントと組み合わせて、そういったことも可能であれば取り組む方法の一つとしては考えられるんじゃないかと思っておりますが、それぞれいろいろ工夫をして、参加する人が気持ちよくといたしますか、気楽に参加できるようなイベントにして、イベントといたしますか、婚活にしていきたいと思えます。

委員長（今野信一君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、質問させていただきます。

やっぱり接遇マニュアルが作成されているとしても、なかなか独自でというのは、皆さん、とにかく毎日忙しい状態が続いている中で、せつかくこのマニュアルがあっ

でも何か独自でこれを読んで実践してというのは、なかなかちょっと難しいのかなというか取り組みにくいのかなと思うんですけれども、やはりこれ各課でそういうマニュアルをみんなで一緒に見てみるとか、何かそういう1人じゃなくて各課とかサークルとか何かそういうある程度の人数があって、そしてみんなでそれでそのことに取り組むという何かそういうほうがいいと思うんですけれども、何か独自でというと、なかなか皆さんそれを見る時間というのがなかなかとれないんじゃないかなと思いますので、その辺、もう少しお尋ねいたします。やはり一番は、やっぱり電話の対応なんですよね。顔が見えないものですから、やはりこの電話の対応で、何かトラブルったりということもあるやに聞いておりますけれども、やはり電話の対応は本当に、直接会う以上に神経が使うものですから、それらのマニュアルはしっかり自分のものにしていただいて、いつでも対応できるようなそういう方向に持っていただければなと思っております。

あと、それからこの郷土愛の人材育成なんですけど、やっぱり職員の人たちの顔が地域で見えない。見えないとなると、何か張られたような感じになってきます。先ほど町長がお話しされましたけれども、やっぱり今コロナ禍でなかなか実践できないんですけれども、運動会とかそういう地域で大きな行事あるときに職員と一緒に参加協力して、それで地域の人たちと交流を深めるということが、それが、結局は住民と職員の信頼関係にもつながると思うんですね。ですから、そうやって地域の人たちと接する機会が多ければ多いほど、こういう地域はいいなあとか、こういうところがまだいいところがあるなというそういう発見にもつながると思いますので、ぜひ職員の地域への活動に参加することは、積極的にこれは行っていただければなと思います。特に町外からの職員の皆様には、やはり年に1度2度、地域に出向いていただいて、そして地域の方々との交流に努めていただければ、なお、マニュアルの成果につながってくるんじゃないかなと思いますので、その点はよろしく願いいたします。

それから、子育て支援住宅の退去後の取組につきましては、町も空き家とかいろいろ活用してやっていく方向で進めていただいておりますので、引き続きお願いしたいと思っております。

それから、婚活イベントにつきましては、やはり先ほども言いましたが、改まった、はい、事業をこれやりますので応募してくださいじゃなくて、やはりいろんなイベントとか行事に、そして遊びながら楽しみながら婚活パーティーができる、そういう婚活事業になってくれれば、もっともっと多くの皆さんに集まっていただいて、そして真面目に、真面目にというか、何だろうな、お付き合いしてあれするよりは遊び

ながら、遊びながらというかそういう雰囲気の中で知り合ってお付き合いできるというのが何かすごく成功しやすいような気がするんですけども、やはりこれからも町の行事とかイベントとかと一緒に複合させた婚活事業に取り組んでいただきたいと思っています。最後に、町長の答弁をお聞きして終わりにしたいと思います。

委員長（今野信一君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

ただいまの堀籠委員のご質問でございますが、まずマニュアルにつきましての活用、工夫をということですが、今確かに、全てがそうなんですけれども1人でというのはなかなか難しい、難しいといいますが、あとまた機械に入ってるものですから個によって見るのが違った、煩わしくはないんでしょうが、何となくしょっちゅう見るといような状況でもないような、私古い人間なので私だけかもしれませんが、そんな気もします。そういったことも踏まえまして、みんなで一緒にやっていくというのが、当然1人だけの問題ではないところでもありますので、そういったことにつきましてはいろいろ工夫をして、各課なり横の連携、同年代なり、そういった形で、そういった勉強をそれぞれやるといいますか、それぞれといいますが、やっていくという工夫をした中での取組は大事だと思っております。電話の場合は特に顔が見えないということですので、ましてやマスクをしていると声が大きくなったりということもあるのかもしれませんが、言い訳になりますけれども、そういったこともありますので十分注意をしながらやっていくことが大事だと思っております。

また、職員が町に出て住民の皆さんと接する機会を多く持つてるといことは、これは本当に大事なことだと思っております。顔が見えるというさっきの電話ではないんですが、そのことによって、また全然違った人間関係、いい方向に生まれてくると思いますし、そういった機会にできるだけ職員参加できるような工夫もしてまいりたいと思っております。

住宅につきましては先ほどお話しした状況で進めさせていただいておりますし、いろんな課題があるところですが、工夫をして、より皆さんが住みやすい、また住んでいたい環境づくりというのは、これからも努力していかなければいけないと思っております。

また、婚活のイベントということでございますが、やり方はいろいろあるんだと思

います。婚活というものにしてるので、かえって入れないほうが良いという人もいるかも分からないし、いろいろあると思いますけれども、いずれ参加しやすいということは非常に大事なことだと思います。肩肘張らないで、そういった機会を持った中でいい出会いがあればということです。そういったことにつきましても、ご意見を聞きながら、また、いろんなアイデアをもらいながら、よりよい婚活、成果が上がるような婚活のパーティーにしてみたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思います。

堀籠日出子委員

これで、総務常任委員会の代表質疑は終わらせていただきます。

委員長（今野信一君）

これで、総務常任委員会代表、14番堀籠日出子委員の代表質疑を終わります。

以上で代表質疑を終わります。

これで、予算特別委員会に付託されました令和4年度の各種会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。令和4年度の各種会計予算については討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、令和4年度の各種会計予算については討論を省略して採決します。

お諮りします。令和4年度の各種会計予算については一括採決したいと思います。賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

一括採決に反対者がありません。

会議に付された事件は1事件1処理の原則によるものとされております。一括採決の条件は、議員全員が賛成の場合のみ認められるものであり、お一人でも反対される方がいる場合は一括採決できないことになります。

したがって、本特別委員会における令和4年度の各種会計予算につきましては、各会計ごとに採決することといたします。これらの表決は起立によって行います。

議案第28号 令和4年度大和町一般会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第29号 令和4年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第30号 令和4年度大和町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第31号 令和4年度大和町宮床財産区特別会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第32号 令和4年度大和町吉田財産区特別会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第33号 令和4年度大和町落合財産区特別会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第34号 令和4年度大和町奨学事業特別会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第35号 令和4年度大和町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第36号 令和4年度大和町下水道事業特別会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第37号 令和4年度大和町水道事業会計予算を採決します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。大和町議会予算特別委員会を閉会します。大変お疲れさまでした。

3月9日から本日まで皆様には多大なるご協力をいただき、委員長の重責を全うすることができましたことに感謝を申し上げます。おかげさまで無事に予算特別委員会を滞りなく終了することができました。このことに改めて感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

午後3時43分 閉 会